

「住みたくなるまち日本一」を目指して

第2次富谷市行政改革基本方針

2021～2023

宮城県 富谷市

目 次

1	基本方針の策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(1)	これまでの取組・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(2)	第1次富谷市行政改革期間の主な取組と検証・・・・・・・・	1
2	市の現況・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(1)	シティブランドの確立・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(2)	本市の人口状況・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(3)	本市の財政状況・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(4)	本市の職員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(5)	本市の市民協働の取組・・・・・・・・・・・・・・・・	6
3	行政改革の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・	7
4	基本方針と考え方・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(1)	市の課題の整理・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(2)	改革への3つの柱・・・・・・・・・・・・・・・・	8
5	取組の内容・・・・・・・・・・・・・・・・	9
6	計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・	10
7	進行管理及び実施体制・・・・・・・・・・・・・・・・	10
8	資料 第2次富谷市行政改革基本方針推進体系・・・・・・・・	11

1 基本方針の策定にあたって

(1) これまでの取組

地方公共団体の責務は、地方自治法で、「住民の福祉の増進を図る」ことを基本とし、限られた財源の中で「最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」と定められ、また「常にその組織及び運営の合理化に努める」とされています。

本市を取り巻く社会情勢は、高齢化・少子化・国際化・情報化などの進展から、急激な変化を迎えております。また、市制移行という新たなステージに立つとともに、さらなる発展をさせていく方策が求められています。

このような観点から、富谷市総合計画の推進及び将来像「住みたくなるまち日本一」の実現のため、平成30年3月に「富谷市行政改革基本方針」を策定し、平成30年度から令和2年度までを改革期間として、市制移行後の行政需要の拡大、また、複雑・多様化する行政課題へ対応するため、行政改革に積極的に取り組んでまいりました。

(2) 第1次富谷市行政改革期間の主な取組と検証

本改革期間では、行政経営能力の向上、市民参画と協働の推進及び持続可能な財政運営を改革の3つの柱とし、継続的な行政改革に取り組んでまいりました。

主な取組内容
第1次富谷市行政改革期間（平成30年度～令和2年度） 富谷市行政改革基本方針を策定 ・行政経営能力の向上（職員の資質向上、民間活力導入の推進等） ・市民参画と協働の推進（市民参画・協働の推進等） ・持続可能な財政運営（歳出削減の実施、歳入確保策の検討等）

特に、市制移行に伴う財政需要の増大による財政調整基金の減少や地方債の増加が懸念されていたことから、事務事業の見直しや歳入確保策に積極的に取り組み、事務事業の見直しでは、3年間で25億5千万円の削減効果を生み出しました。行政改革への取組の結果、基金現在高は、行政改革取組前の平成29年度に試算した推計額46億9千6百万円に対し、令和元年度決算額は、72億5千8百万円となり、25億6千2百万円の改善が図られ、また、地方債現在高は、推計額80億7千5百万円に対し、63億5千6百万円となり、17億千9百万円の改善が図られました。基金現在高と地方債現在高を合わせた令和元年度決算までの成果としては、42億8千百万円にのびております。

なお、取組をととして、行政改革には職員の意識改革、また、財政状況が改善された今後において、継続的な行政改革を行うため、職員が積極的に自ら業務改善に取り組めるよう、創意工夫を行える明るい行政改革が必要であると考えております。

行政改革実施プラン全体の取組状況

行政改革実施プランの基本方針ごとの評価結果（令和2年度末時点）

基本方針	◎	○	△	×	－	計
1 行政経営能力の向上	0	6	3(2)	0	2	11
2 市民参画と協働の推進	2	7	3(3)	0	0	12
3 持続可能な財政運営	3	11	1(1)	0	0	15
合計	5	24	7(6)	0	2	38

【凡例】 ◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：計画に着手していない －：その他

【主な評価ごとの実施項目】

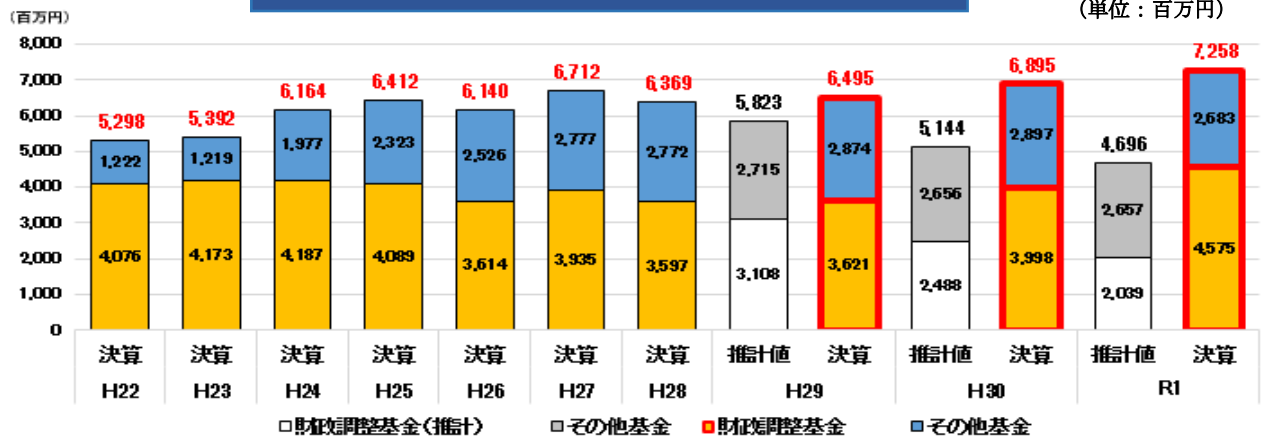
◎：審議会等における多様な視点の整理、市ホームページ・SNSの充実、事業見直しによる歳出抑制、ふるさと納税の充実、効果的な基金運用

△：OJT（職場内研修）の充実、OFF-JT（派遣研修）の充実、市立幼稚園のあり方の検討、協働による公共施設の維持管理の推進、共に支える地域づくりの推進、自主防災組織の育成推進、ネーミングライツの実施

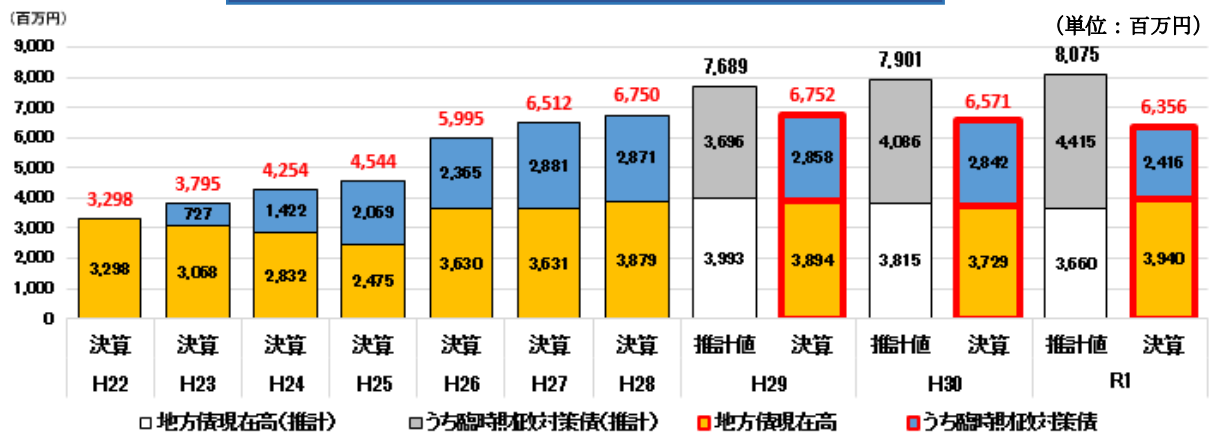
－：窓口民間委託の検討、総合運動公園指定管理者制度導入の検討

※ △と評価している実施項目のうち、カッコ書きの数値は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものです。

基金現在高と行政改革前の推計値



地方債現在高と行政改革前の推計値



資料：地方財政状況調査（H22～R1 決算） 市第1次財政計画（H29～R1 推計値）

2 市の現況

(1) シティブランドの確立

平成28年度に策定した富谷市総合計画では、市の将来像を「住みたくなるまち 日本一」とし、令和3年度からは、今後5年間のまちづくりの方向性を示す「富谷市総合計画・後期基本計画」の計画期間が始まります。市の将来像の実現のため、引き続き、スイーツによるまちづくり、教育、子育て、福祉行政の充実など、「とみやシティブランド」の確立に向けた施策を展開するとともに、企業誘致や交通対策、自然環境と都市の融合したまちづくりなど、自立した都市基盤の整備に取り組んでいます。

一方で、これらによる業務量の増加や社会情勢の急激な変化に伴う住民ニーズの多様化に対応するため、選択と集中による事業の展開、多様化する住民ニーズに対応できる職員の育成などが求められています。

【現況の整理】

- ・シティブランドの確立
- ・住民ニーズの多様化

(2) 本市の人口状況

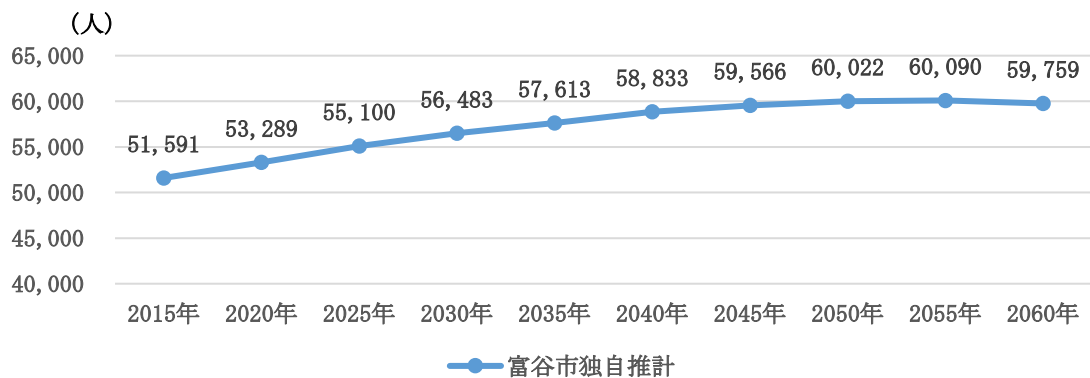
国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、国の総人口は減少し続け、少子高齢化がさらに進展するものと見込まれています。本市の人口は、2015年（平成27年）の国勢調査時で、51,591人となっています。また、富谷市人口ビジョンでは、今後も緩やかに増加し、2060年時点では人口約6万人と推計しております。

一方で、全国的な高齢化の波は本市においても例外ではなく、市総合計画の人口フレームでは、2025年の65歳以上の高齢化率は22%を超える見込みとなっています。今後は、少子高齢化の進展による社会保障費の増加が予想されます。

【現況の整理】

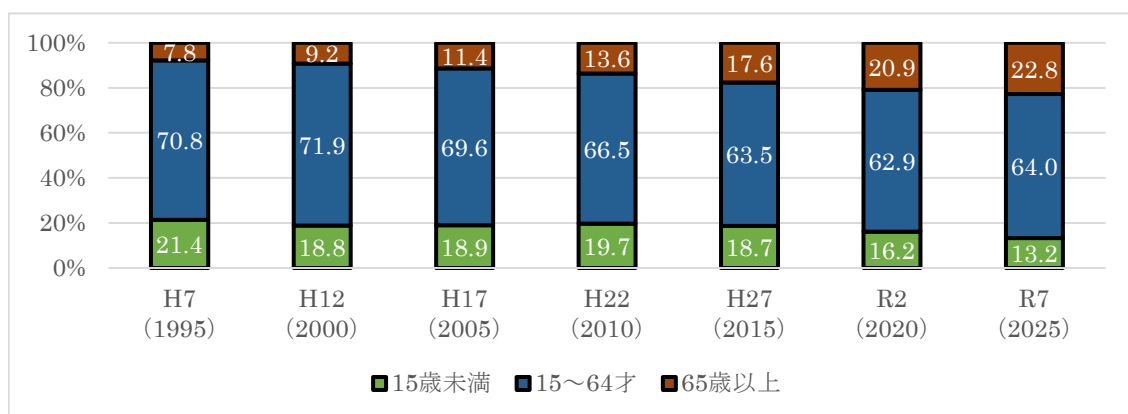
- ・少子高齢化の進展
- ・社会保障関連経費の増加

【参考：本市の人口推計】



資料：富谷市人口ビジョン（R3.3策定）

【参考：本市の年齢階層別人口割合】



資料：国勢調査（H7～H27） 市総合計画による推計（R2・R7）

(3) 本市の財政状況

本市の財政状況は、行政ニーズの増大に伴い、近年、慢性的な財源不足が生じており、財政調整基金や臨時財政対策債に依存する財政運営となっていました。そのような中で、平成30年度からの富谷市行政改革基本方針の取組により、平成24年度以降マイナスとなっておりました実質単年度収支は平成30年度からプラスに転じ、基金現在高の増加と市債現在高の減少をすることができました。

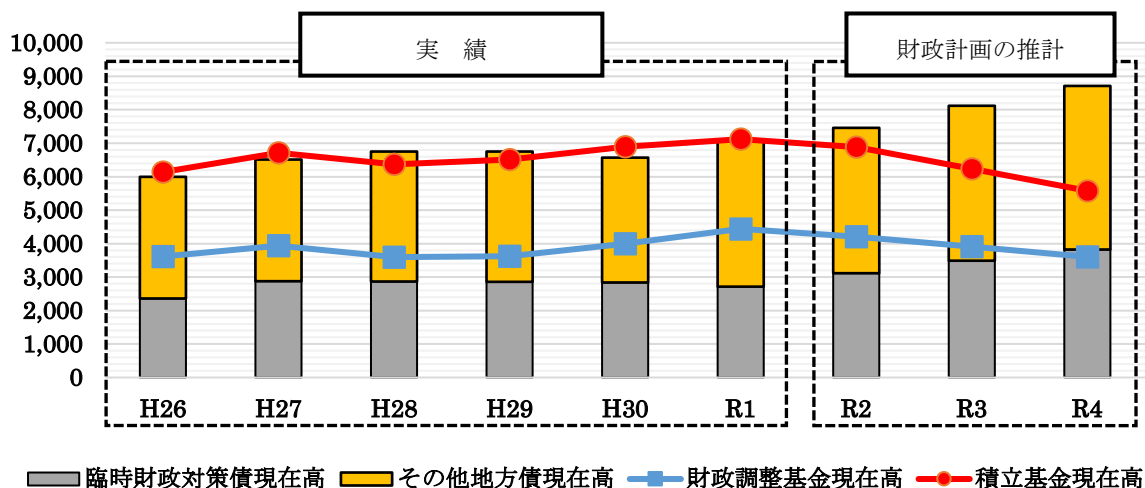
なお、行政改革の取組により財政状況は好転しましたが、市民ニーズに応じた施設の整備、社会保障関係経費や公共施設の老朽化に伴う経費の増加など、今後の財政状況は厳しくなることが予想されます。

【現況の整理】

- ・ 公共施設の老朽化対策
- ・ 市民ニーズに応じた施設の整備

【参考：地方債現在高と基金現在高の推移】

(単位：百万円)



資料：地方財政状況調査（H26～R1） 市第4次財政計画（R2～R4）

【参考：実質単年度収支の推移】

(単位：百万円)

	H27	H28	H29	H30	R1
形式収支※ ¹	674	770	765	1,193	1,001
実質収支※ ²	435	591	604	880	716
単年度収支※ ³	▲187	155	14	276	▲164
実質単年度収支※ ⁴	▲185	▲403	▲263	348	663

資料：地方財政状況調査

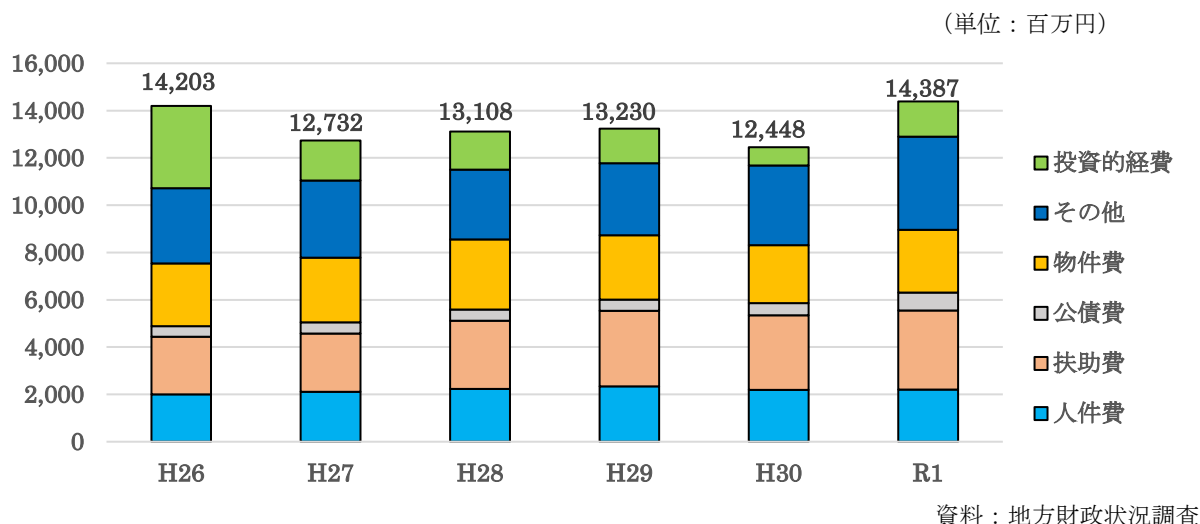
※¹ 形式収支…年度の歳入から歳出を引いた額。

※² 実質収支…形式収支から「翌年度に繰越すべき財源」を引いた額。

※³ 単年度収支…実質収支から「前年度の実質収支」を引いた額。

※⁴ 実質単年度収支…単年度収支から貯金への積立や借金の繰上げ返済（黒字要素）を加え、貯金の取崩し（赤字要素）を引いた額。

【参考：歳出構造の推移】



(4) 本市の職員の状況

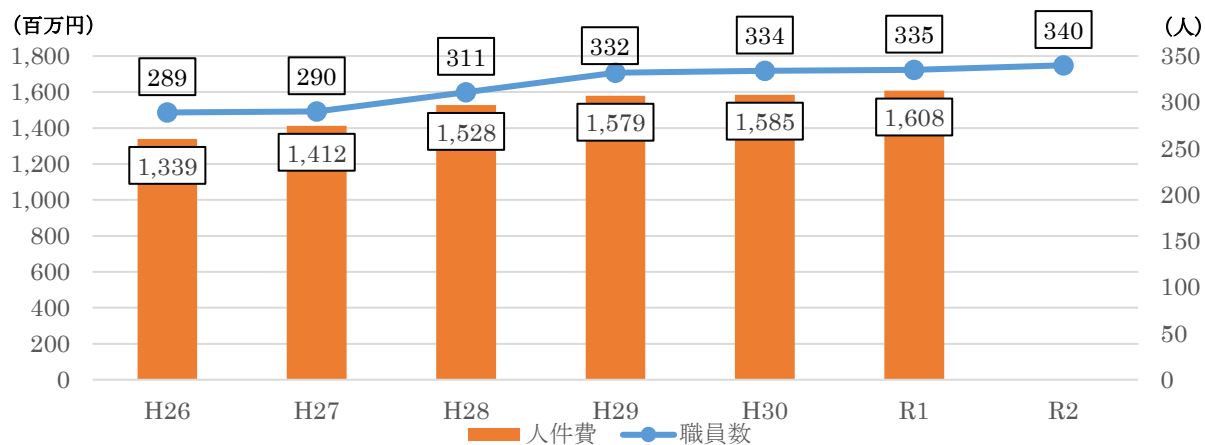
本市の職員数は、令和2年4月1日時点で340人となっています。市制施行後の行政需要の拡大に対応するため、平成26年度から令和2年度にかけて143人の新規採用職員を採用したことにより、行政経験年数の少ない職員が全体の約4割を占めておりますが、新規採用職員及び実務担当者を対象とした文書・財政・会計等の事務研修や事務処理マニュアルの作成などを行い職員の事務処理能力の向上に努めております。また、職員1人当たりの住民数は、平成26年度の191.5人から令和2年度では165.3人に減少しましたが、依然として、県内市町村の中でも高い数値となっています。

このような中においても、限られた職員で高度化・多様化する住民ニーズに的確に対応するためには、従来にも増して、職員の人材育成や事業の効率化による業務軽減が求められています。

【現況の整理】

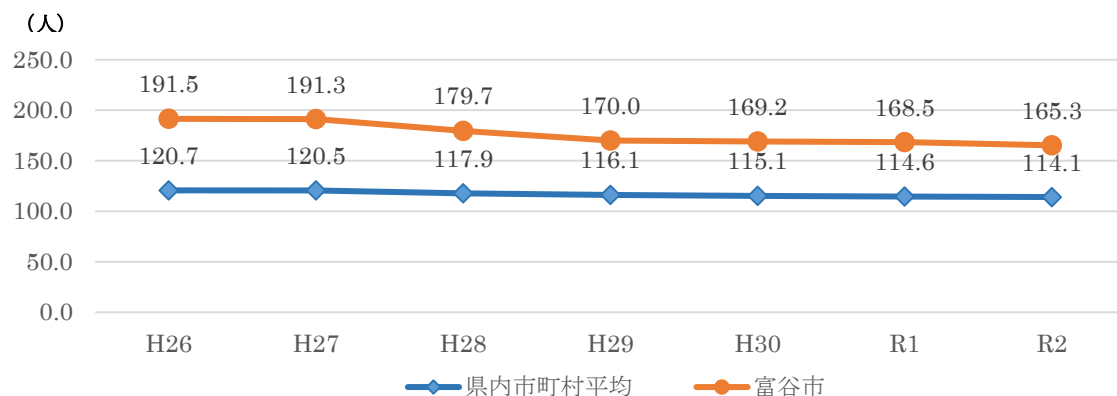
- ・職員1人当たりの住民数が多い
- ・行政経験年数の少ない職員の増加

【参考：職員数と人件費の推移】



資料：地方公共団体定員管理調査(職員数) 地方財政状況調査(人件費)

【参考：職員 1 人当たりの住民数の推移】



※職員数等は，地方公共団体定員管理調査により，各年 4 月 1 日の数値を記載しています。

なお，職員 1 人当たりの住民数は，公営企業会計の職員数を除いた数値です。

※人件費は，地方財政状況調査により，平成 26 年度から令和元年度までの決算額を記載しています。

(5) 本市の市民協働の取組

本市では，町内会や市民活動団体等の様々な主体が地域の課題に積極的に取り組んでいます。また，TOMI+を拠点とした「富谷塾」，「はちみつプロジェクト」，「とみやわくわくミーティング」，「ゆとりすとクラブ・サロン」など，多様な「人材」の活躍と「資源」を活かした，本市ならではの市民協働のまちづくりにも取り組んでいます。

また，令和 2 年度には，まちづくりの基本となるルールとして，「わくわく つながる わたしたちのまちづくり ―富谷の協働ガイドライン―」を策定し，市民の主体的な活動や多様な主体による協働を推進しています。

【現況の整理】

- ・ 地域課題への積極的な取組
- ・ 多様な「人材」の活躍
- ・ 市民協働のまちづくりの推進

3 行政改革の必要性

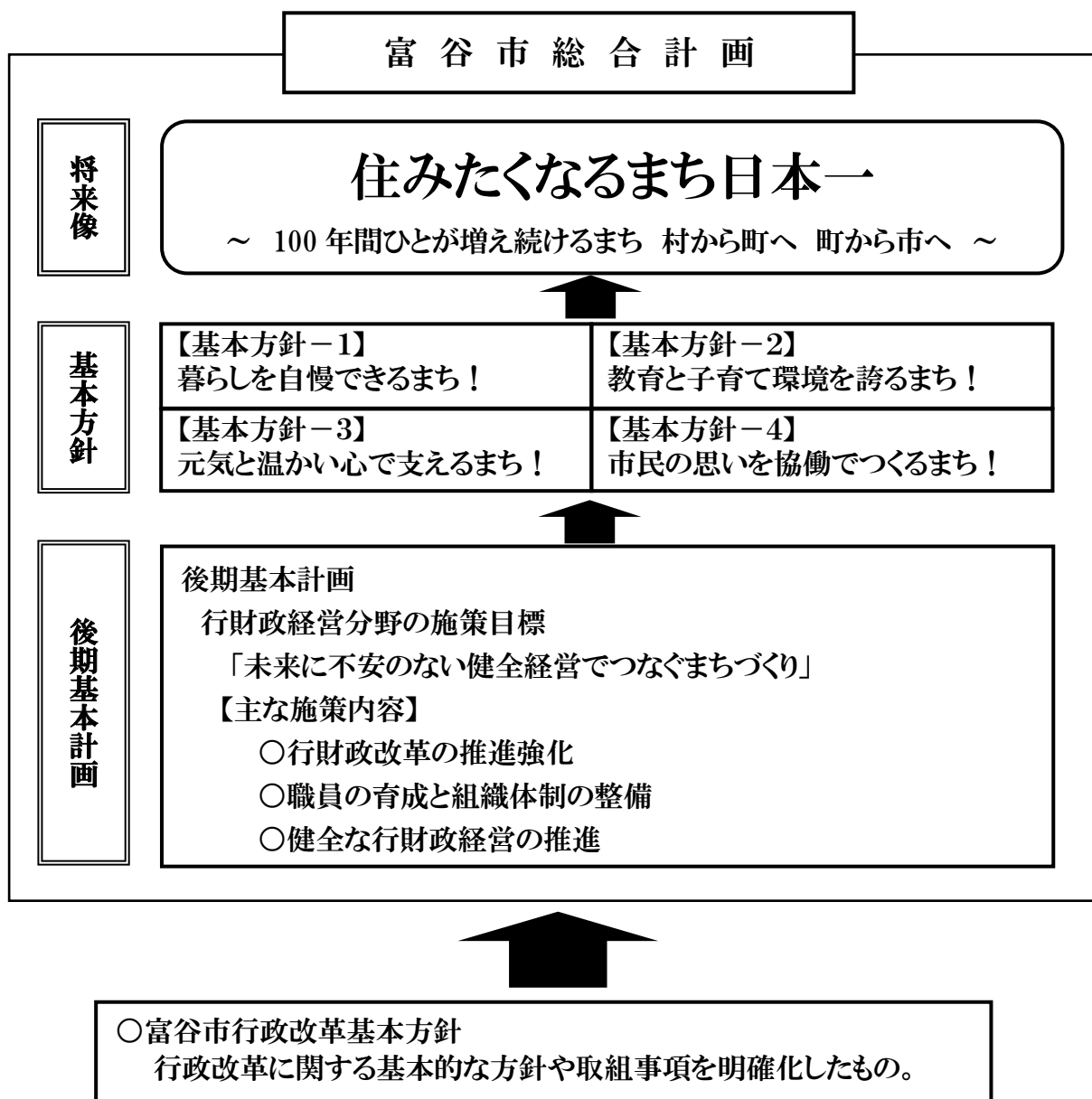
本市では、平成30年3月に「第1次富谷市行政改革基本方針」を策定するなど、これまで不断の行政改革への取組を進めてきました。

一方、新型コロナウイルス感染症などの社会情勢の変化や地方分権の進展など、本市を取り巻く社会構造は大きく変化しています。

また、感染症の拡大の局面で現れた意識や行動の変化などに対応するため、行政分野でのデジタル化の推進やコロナ禍で顕著となった新たなニーズへの更なる対応が求められています。

このような状況の中で、複雑・多様化する行政課題へ対応し、富谷市総合計画の推進及び将来像「住みたくなるまち日本一」の実現に向けて、気を緩めることなく、引き続き、不断の行政改革の取組を進めるため、「第2次富谷市行政改革基本方針」を策定します。

【富谷市総合計画と行政改革基本方針】



4 基本方針と考え方

(1) 市の課題の整理

行財政経営の目標である「未来に不安のない健全経営でつなぐまちづくり」を目指すため、市の現況を踏まえ、次のように課題を整理しました。

- ①持続可能な財政運営の確保
- ②限られた人員での創意・工夫
- ③市民参画・協働の推進
- ④コロナ禍を踏まえた新しい業務への的確な対応

(2) 改革への3つの柱

市では、上記の課題に対し、次の3つの柱を基本方針として掲げ、継続的な行政改革に取り組めます。

基本方針1 行政経営能力の向上

課題に対し、的確かつ迅速に対応できる人材の育成とともに、効果的な組織の機能強化に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大の局面で現れた意識や行動の変化に対応するため、国が推進するデジタルガバメントに合わせ行政の高度化・効率化を図り、限られた人員での効率的・効果的な行政経営を目指します。

また、効率的・効果的な行政経営を行うことで、職員のワークライフバランスの実現を目指します。

基本方針2 市民参画と協働の推進

まちづくりへの市民参画を促進し、市民、町内会、NPO、企業など多様な主体と協働によるまちづくりを推進します。

また、これらの取組を含め、市民にとっての有益な情報を積極的に発信し、情報の共有を図るとともに、対話と相互理解に努めます。

基本方針3 持続可能な財政運営

自主財源を確保し、安定・自立した歳入の確保に努めるとともに、コスト縮減及び費用対効果を意識した業務を推進するとともに、選択と集中による予算編成を行うことで健全な財政運営に努めます。

5 取組の内容

今後取り組むべき行財政改革の基本的な方針は、次の3つの柱で推進します。

基本方針1 行政経営能力の向上

【具体的な取組】

① 職員の資質向上

人材育成基本方針で定める「求められる職員像」の実現を図るため、若年層を中心とした職場内における実務研修（OJT）、職制ごとの職員研修所等における研修（Off-JT）の実施や人事評価制度を有効に活用した人材育成を進めるとともに、経験年数によらない基礎・基本的な研修や接遇研修を実施し、職員の資質向上に努めます。また、事務の効率化などを通して超過勤務を減らし、休暇を取得しやすい職場となるよう働き方改革の推進を図り、全職員のワークライフバランスの実現を目指します。

② 創造的・効果的な組織体制の検証

社会情勢の変化による新たな行政課題や住民ニーズに対応するため、効率的・効果的な事務事業の手法を検討するとともに、限られた人的資源を効率的に活かす組織体制を検証します。

③ 業務プロセスの見直し

住民サービスの向上と限られた財源を効果的に活用するため、業務プロセスの見直しを行うとともに、子どもから高齢者まで全ての市民目線に立った行政運営を心がけ、住民サービスの向上と業務の効率化を図ります。

④ 行政のデジタル化の推進

新型コロナウイルス感染症の拡大の局面で現れた意識や行動の変化に対応するため、行政のデジタル化に向けた取組を進めるとともに、デジタル化に対応できる職員の育成に努めます。

基本方針2 市民参画と協働の推進

【具体的な取組】

① 市民参画・協働の推進

「わくわく つながる わたしたちのまちづくり ー富谷の協働ガイドラインー」に基づき、まちづくりに市民が参画しやすい環境づくりを進め、市民や団体、企業、行政などの多様な主体が対等なパートナーとして、協働でまちづくりに取り組むことができる仕組づくりを進めていきます。

② 情報発信力の向上

市が保有する情報については、さまざまな媒体を用いた分かりやすい提供に努め、市民と行政の情報の共有化を図ります。

基本方針 3 持続可能な財政運営

【具体的な取組】

① 歳入確保策の検討

市税をはじめとする自主財源を中心とした歳入基盤を確立し，安定・自立した歳入の確保に努めます。

② 健全な財政運営

コスト縮減及び費用対効果を意識した業務の推進や，施設の維持管理を適切に行うとともに，選択と集中による予算編成を行うことで健全な財政運営に努めます。

6 計画期間

本行政改革の計画期間は，2021年から2023年までとします。

7 進行管理及び実施体制

(1) 行政改革推進本部

副市長，教育長及び市管理職で構成される行政改革推進本部により，基本方針の取組項目の検討及び進行管理を行います。

(2) 庁内推進体制

企画部企画政策課において，個別課題への検討を行うとともに，必要に応じた各部を横断した部会の設置により，職員全体の行政改革に対する意識の向上を図ります。

資 料

第 2 次富谷市行政改革基本方針推進体系

基本方針	政策目標	取組項目
基本方針 1 行政運営能力の向上	(1)職員の資質向上	① 職員研修の充実
		② 市民満足度を高める接遇力の更なる向上
		③ ワークライフバランスの推進
	(2)創造的・効果的な組織体制の検証	① 組織体制の検証
		② 外部人材の有効活用
	(3)業務プロセスの見直し	① 業務効率及び成果を意識した業務の推進
		② 子どもから高齢者まで全ての市民目線に立った行政運営
	(4)行政のデジタル化の推進	① 行政のデジタル化の推進
		② 行政のデジタル化に対応できる職員の育成
基本方針 2 市民参画と協働の推進	(1)市民参画・協働の推進	① 市民協働のまちづくりの推進
	(2)情報発信力の向上と情報の共有	① 市広報紙・ホームページ・SNS等の充実
基本方針 3 持続可能な財政運営	(1)歳入確保策の検討	① 各種使用料等の見直し
		② 債権管理の強化
		③ 企業誘致の推進
		④ その他歳入確保策の推進
	(2)健全な財政運営	① 選択と集中による予算編成
		② 財政健全化判断比率（4 指標）の維持
		③ 公共施設総合管理計画の推進
		④ コスト縮減及び費用対効果を意識した業務の推進

富谷市行政改革基本方針（2021～2023）

令和 3 年 3 月策定

富谷市企画部企画政策課行政改革推進室

TEL 022-358-0517

E-mail kikakuseisaku@tomiya-city.miyagi.jp
